

令和7年1月28日
環境政策課カーボンニュートラル推進室
計画推進グループ
嶋田・木村（内線 2851・2823）
ダイヤル 087-832-3851

「令和6年度かがわスマートハウス促進事業補助金」の 一部の補助対象事業について、予約の受付期間を延長します

かがわスマートハウス促進事業補助金の予約の受付期間を令和7年1月31日（金）までとじていますが、重点対策加速化事業分^(※)を除き、予約の受付期間を令和7年2月28日（金）まで延長します。

(※) 重点対策加速化事業分は、「自家消費型太陽光発電設備及び家庭用蓄電池（既築住宅に同時設置する場合に限る）」に対する補助です。

1 内 容

- ZEHの新築、蓄電池の設置、V2Hの設置、断熱改修の予約受付期間を、「令和7年1月31日（金）23時59分まで」から「令和7年2月28日（金）23時59分まで」に変更する。

2 留意点

- 受付番号を受領した方は、令和7年3月31日（月）までに補助事業を完了させて、交付申請書兼請求書を提出してください。
- 補助の申請にあたっては、令和6年度かがわスマートハウス促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を参照してください。
- なお、補助申請に必要な書類の不足又は記載事項に不備等があった場合、要綱第12条に定める補助金交付決定をしない場合がありますので、申請に当たり不備等がないようお願いします。
- 「自家消費型太陽光発電設備及び家庭用蓄電池（既築住宅に同時設置する場合に限る）」については、令和6年11月29日（金）に予約受付を終了しており、予約受付期間の延長は行いません。

3 問い合わせ先

環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
電話：087-832-3851
E-mail：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

(添付資料) 令和6年度かがわスマートハウス促進事業補助金募集チラシ

2/28(金)
まで
募集延長!!

健康で快適なおうち ぽかぽか × クール 始めませんか

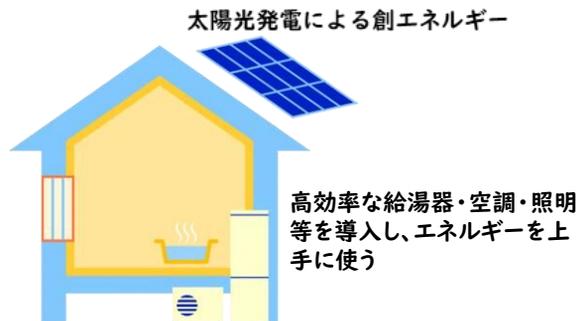
香川県では、既築住宅の断熱改修（窓、玄関の改修）の補助制度や、新築住宅のZEHへの補助制度等があります!!

交付申請予約の手続き忘れはありませんか？

- 令和6年4月22日(月)以降の工事着工なら交付申請予約は可能!!
- 断熱改修は集合住宅も補助対象!!

断熱改修・ZEHのメリット

- ・1年中健康で快適（ヒートショックなどのリスク軽減）
- ・冷暖房費の抑制（二酸化炭素の排出抑制につながります）



NEW

既築住宅 断熱改修（窓、玄関の改修）
新築住宅 ZEHの新築

- ・補助率：10/10
- ・補助額：最大 20万円（子育て世帯等は25万円）
〔既築住宅のみ 太陽光発電の同時設置加算
1.3万円/kW（上限5万円）〕

※国・市町補助との併給可

○ 令和6（2024）年度より、「断熱改修」補助制度を開始しています!!

補助制度のポイント

- ・外気に接する窓及び玄関ドアが補助対象となります。
なお、居室及び浴室に設置された窓の断熱化は原則必須となります。
（ただし、窓の大きさ等の条件によっては必須要件から外れる場合もあります）
- ・子育て世帯（令和6年4月1日時点又は申請時点で18歳未満の子を有する世帯）
又は、複数世代同居（令和6年4月1日時点又は申請時点で65歳以上の者が
直系血族又はその配偶者と同居）への加算（5万円）があります。

断熱改修と一緒に、太陽光発電設備の設置もいかがですか。
断熱と創エネでさらに光熱費がお得に!!

ZEH、蓄電池、V2Hの補助も含めた
詳細な制度紹介は裏面にあります!!

2024 かがわスマートハウス促進事業補助金

○ 令和6(2024)年度の補助対象設備の変更ポイント

| 補助対象設備 | 令和6(2024)年度 ※国・市町補助との併給可 | (参考) 令和5(2023)年度 |
|--|---|--------------------|
| 住宅用太陽光発電システム | — (断熱改修と同時にを行う場合は、断熱改修の欄をご覧ください。) | 既築住宅対象 |
| ZEH ・補助率: 10/10 補助額: 最大 20万円 (子育て世帯等は25万円) | 新築のみ対象 | 新築または改修する場合が対象 |
| 住宅用蓄電システム ・蓄電池補助率等: 1/10 (最大 10万円) | ・既築住宅又は新築ZEHに設置する場合 ・自家消費型太陽光発電設備(発電した電力量の30%以上を自家消費することが条件、FIT連系は不可)との連系が対象 | 既築住宅又は新築ZEHに設置する場合 |
| 住宅用V2Hシステム ・V2H補助額: 最大10万円 | | |
| 断熱改修 ・補助率: 10/10 補助額: 最大 20万円 (子育て世帯等は25万円) ・太陽光発電の同時設置加算 1.3万円/kW(上限5万円) | ・既築住宅(戸建住宅、集合住宅も含む)が対象 ・外気に接する窓及び玄関ドアが補助対象 ・太陽光発電設備設置の場合加算あり ・子育て世帯等加算あり | — |

○ 補助事業の概要

(詳細は、県HPに掲載している要綱や手引きをご確認ください)

県HPの
二次元コード



1. 補助対象者 県内の住宅において、補助事業を行う個人の方
2. 交付申請予約受付期間 ➡ **期間を延長**しました
令和6(2024)年4月22日(月)～令和7(2025)年**2月28日(金)** 23:59まで
3. 補助金申請の流れ(募集開始日以降の工事着工が対象)
 - ① 県へ交付申請予約の届出 (**電子申請**、先着順)
※ 受付は先着順とします。予約受付額が予算額に到達した場合、それ以降の予約については補欠とし、補欠である旨を連絡します。予約の取下げが生じたこと等により、受付が可能となったときにその旨を連絡します。
ただし、補欠は補助対象設備ごとに30件を上限とし、補欠の件数が上限に到達したときは、予約の受付を終了します。
 - ② 工事完了後(※太陽光発電設備は電力受給契約締結後)、県へ交付申請書兼請求書を提出 (**電子申請** (電子申請で作成した交付申請兼請求書の写しと添付書類を郵送又は持参))
交付申請兼請求の受付期間は令和7年(2025)年3月31日(月) 17時必着
 - ③ 県から補助金交付決定を通知後、補助金振込

電子申請HP
の二次元コード



4. 申請方法

申請は、**香川県電子申請・届出システム**から行ってください。

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_initDisplay
(令和6年度より、交付申請書兼請求書の写しと添付書類を除き、**郵送・持参は受け付けません。**)

【問い合わせ先】

香川県 環境森林部 環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ

TEL: 087-832-3851 (直通) / Mail: kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

詳しくは、**かがわスマートハウス促進事業補助金** もしくは、県HPのQRコードからご確認ください。